

別添1-1 フロンティア育成事業公募課題における実施期間・事業規模等一覧

Ⅲ. フロンティア育成事業

課題番号	研究開発課題	実施体制	実施期間	事業規模	中間評価で求める通過条件（例） ※実際の通過条件は事業期間中にNEDOより提示。	【別添1-2】GXリーグへの加入状況または温室効果ガス排出削減のための取組状況について 提出要否
Ⅲ-A1	極限マテリアル／産業用高温超電導電磁石開発に資する集合導体化技術の開発	①企業のみで実施する体制 ②企業と大学・公的研究機関等が「連名提案」で実施する産学連携体制（代表機関は企業であることが条件）	最大4年	1年目：1億円以内 2年目：1億円以内 ※3年目以降の事業規模は中間評価の結果に基づき決定する	・委託事業開始時に設定した、中間評価時点での目標を達成していること ・成果の社会実装に向けて、ユーザーとなり得る企業を1社以上見つけ、製品あるいは部品のモデル（モックアップ）を客観的な・中立的な立場で評価する体制 （※）を実施期間延長の申請時点までに構築できる見込みがあること ・成果の社会実装に向けて、協力者となるサプライヤー企業を1社以上見つけ、実施期間延長の申請時点までに研究開発体制（※）を構築できる見込みがあること	本プログラムの予算の源となるGX経済移行債による支援はGX投資を官民協調で実現していくための「大胆な先行投資支援」として、GXリーグへの参画等、支援対象企業にはGXに関する相応のコミットメントを求めているため取組申請書が必要になります。 ・事業者が企業が含まれる場合は当該企業について提出が必要（ただし、再委託先等は提出不要） ・事業者が大学・公的機関のみの場合は提出は不要
Ⅲ-B1	極限マテリアル／産業用パワーレーザー開発に資する光学材料およびデバイスの開発	③企業から大学・公的研究機関等へ「再委託」若しくは「共同実施」で実施する産学連携体制 ④大学・公的研究機関等のみで実施する体制（事業化に向けて取り組むことが条件） ⑤大学・公的研究機関等からの「再委託」若しくは「共同実施」で実施する体制（事業化に向けた体制構築に取り組むことが条件）	最大4年	1年目：1億円以内 2年目：1億円以内 ※3年目以降の事業規模は中間評価の結果に基づき決定する	※体制：当該企業からなるアドバイザーボードの組成、当該企業とのLoI締結、当該企業の共同研究先としての追加など ※なお、中間評価の際には、提案書「1-4 国家プロジェクト化や社会実装に向けてのシナリオ・構想」についても、その時点の状況について改めて伺います。	
Ⅲ-C1	地下未利用資源の活用／天然水素の生成増進・回収実現に向けた研究開発	なお、国立研究開発法人が応募する場合、国立研究開発法人から民間企業への再委託又は共同実施（再委託先又は共同実施先へ資金の流れがないものを除く。）は、原則認めておりません	最大1年	1テーマあたり1,000万円程度 ※複数のテーマを含む申請の場合にはそれぞれのテーマごとに1,000万円程度		

原則、契約期間1年目は2025年5月～2026年3月までとなります。